

〔資料〕

岐阜県立看護大学大学院看護学研究科博士前期課程修了者の学びと 修了後の活動状況—修了後3年未満の修了者の状況—

両羽 美穂子¹⁾ 服部 律子²⁾ 松下 光子³⁾

Learning and Practice of Graduates from Master's Course of Graduate School of Nursing, Gifu College of Nursing : After Graduate Three Years

Mihoko Ryoha¹⁾, Ritsuko Hattori²⁾ and Mitsuko Matsushita³⁾

I. はじめに

岐阜県立看護大学大学院看護学研究科博士前期課程(以下、大学院とする)は、地域社会における人々の健康と福祉の向上及び看護学教育研究の発展に寄与することを目的に、専門看護師を含め、看護実践における高度の専門性を有し、看護実践の改革に指導的役割を果たすことのできる人材の育成を目指して、平成16年4月に開設された。本大学院では、個人の尊厳と人権の尊重を基盤に据えた利用者中心のケアのあり方を追究し、広い視野から看護実践の改革を積極的に推進できる創造的・先駆的指導者の育成を教育理念としている。平成26年3月までに90名の修了者をだしており、修了者の多くは現在も岐阜県内において看護実践現場で活躍している。

本大学院では、教育研究指導の改善に向け、3年ごとに前期課程修了者を対象とした調査(以下、修了者調査とする)を行っている。今までに2回の調査を行っており、学修上の問題点や研究を進めていくうえで困ったこと、大学院で学んだことなどの意見をまとめ、研究指導や学修環境の整備などに活用してきた。今回、今までの全修了者を対象に修了後の活動状況とともに在学時の教育内容や方法について調査を行なった。本報告では、初回調査にあたる修了後1～3年の修了者を対象に修了後の活動状況と大学院での学びを明らかにし、本大学院の特徴に基づいた教育の評価を考察する。

II. 調査対象・方法

1. 調査対象

本報告の調査対象は、修了者調査が初回となる群である。大学院修了後の初回調査の対象は、平成23年度から平成25年度までに修了した者39名である。39名の内訳は表1のとおりである。

表1 初回調査の対象者の内訳

修了年度	人数	修了後年数
H23	11	2.5年
H24	13	1.5年
H25	15	0.5年
計	39	

2. 調査方法及び内容

調査方法は、自記式質問紙を作成し、郵送により平成26年10月～11月に配布、回収を個別に行った。

調査項目は、次のとおりである。1) 就労状況(大学院入学時、修了時と現在)、2) 大学院在学中の学修状況、3) 大学院での学び(教育目標の修得状況、大学院で学んだこと)、4) 大学院修了後の状況(論文の公表状況、現在取り組んでいる課題、大学院で学んだことによる影響)、5) 修了者や教員との交流状況、であった。

本報告では、大学院で学んだことがその後の修了者の実践活動にどのように影響を及ぼしているかを確認することを主な目的とし、1) 現在の就労状況(選択肢あり)、2) 現

1) 岐阜県立看護大学 機能看護学領域 Management in Nursing, Gifu College of Nursing

2) 岐阜県立看護大学 育成期看護学領域 Nursing in Children and Child Rearing Families, Gifu College of Nursing

3) 岐阜県立看護大学 地域基礎看護学領域 Community-based Fundamental Nursing, Gifu College of Nursing

に取り組んでいる課題（自由記載）、3）教育目標の修得状況、4）大学院で学んだことによる影響（選択肢ありおよび自由記載）、についての結果を報告する。

3. 分析方法

選択肢のある項目は、単純集計を行った。自由記載の内容については、一つの意味を示す文章の塊を単位とし、意味内容の類似性に基づき分類整理した。

4. 倫理的配慮

対象者への調査票の送付先については、本大学院の同窓会の協力を得て把握した。手続きとして、研究科長から同窓会会長に調査の目的、方法等について文書と口頭で説明し、会としての協力の承諾を得て、情報提供を受けた。

対象者へは、調査票とともに、研究目的、方法を記載した文書と返信用封筒を同封して郵送した。調査票は無記名の自記式質問紙とし、調査票の返信をもって同意を得たものと判断した。また、本調査は、本大学院の事業であることから、発送と回収、データ入力は、本学学務課にて実施した。なお、学務課職員は、本学の職員就業規則によって守秘義務が課されている。個人情報については、本学の個人情報取り扱いマニュアルに沿って取り扱うことを遵守した。本調査は、岐阜県立看護大学研究倫理審査部会の承認を得て実施した（承認番号：0114、承認年月：平成26年9月）。

Ⅲ. 結果

1. 回収状況

調査対象者は表1のとおり39名であったが、郵送先が確認でき、調査票が配布できたのは27名であり、そのうち、20名より回答があった（回収率 74.1%）。

2. 就労状況

1) 所属施設

回答者の所属施設は、表2に示した。病院11名、高齢者入所施設1名、市町村保健センター1名、看護系短期大学1

表2 回答者の現在の所属施設の種別

施設種別	人数
病院	11
高齢者入所施設	1
市町村保健センター	1
看護系短期大学	1
看護系大学	4
その他	1
未記入	1
計	20

名、看護系大学4名、その他1名、未記入1名であった。

2) 職種

職種は、表3に示した。看護師11名、助産師3名、保健師1名、教員4名、未記入1名であった。

3) 職位

職位は、表4に示した。管理部門管理者1名、部署管理者5名、部署の中間管理者6名、スタッフ7名、未記入1名であった。

4) 就労場所

就労場所は、岐阜県内18名、岐阜県外1名、未記入1名であった。

3. 現在取り組んでいる課題

現在取り組んでいる課題があると回答した者は、11名（55.0%）であり、課題の内容に記述があった者は10名14件であった。その内容を表5に示した。以下、本文中、項目名を【】で示す。

【人材育成・現任教育】が4件と最も多く、【慢性疾患患者へのケア】3件、【地域保健活動】2件などがあった。

これらの課題・テーマに取り組んだきっかけは、表6に示した。【実践の中での悩み・課題への取り組み】6件が最も多く、【実践において関心があった】2件、【所属組織

表3 回答者の現在の職種

職種	人数
看護師	11
助産師	3
保健師	1
教員	4
未記入	1
計	20

表4 回答者の職位

職位	人数
管理部門管理者（看護部長、副看護部長、訪問看護ステーション管理者など）	1
部署管理者（看護師長、課長、教授など）	5
部署の中間管理者（主任、係長、准教授・講師など）	6
スタッフ（病棟看護師、助教、教諭など）	7
未記入	1
計	20

に求められる役割を果たすため】2件などであった。

4. 教育目標の修得状況

大学院の教育目標の修得状況については表7に示した。回答者20名のうち、いずれの項目も、60%（12名）以上が身についた、または充分身についたと回答していた。一

方、身につけていないと回答があったのは1項目1名のみで【多様な関係者のなかで、ケア充実に向けた調整・管理する能力】であった。

5. 大学院の就学が現在のあなた自身に与えた影響

大学院の就学が現在のあなた自身に与えた影響につい

表5 現在取り組んでいる課題

(n=10)

項目（記述件数）	記載内容
人材育成・現職教育（4）	院内認定看護師の主体的活動の充実に向けた取り組み 看護の専門性を育成する看護管理部門と病棟の連携を推進する方法の開発 事例検討会でアセスメントした内容が出にくい、事例検討の進み方 リフレクションを通じての外来看護スタッフの意識向上
慢性疾患患者へのケア（3）	内服化学療法のセルフケア支援 慢性疾患を持つ患者の思いの考察 糖尿病患者が通院を中断してから再開に至るまでの体験の中から通院中断者への受診勧奨について
地域保健活動（2）	地域の生活習慣病対策に向けて現状の見える化 ボランティアとして活動している筋力レポートの方との協働について
危機管理・業務管理（1）	入院受け入れのためのベットコントロールの再構築
在宅療養支援・退院支援（1）	ADL拡大表の有用性について
妊娠期の支援（1）	マタニティ・ヨガの定量的解析
学校保健活動（他職種連携）（1）	医療的ケアを行っている障害児の他職種連携
看護基礎教育（1）	小児の看護基礎教育について

表6 課題・テーマに取り組んだきっかけ

(n=10)

項目（記述件数）	記載内容（一部抜粋）
実践の中での悩み・課題への取り組み（6）	リンクナースと協働して研究にとり組み、看護の質向上に向けて、語りを聴く重要性を明らかにしようと考えたことから
実践において関心があった（2）	他大学の研究生として研究を更に学ぶために、障害児への関心から
所属組織に求められる役割を果たすため（2）	院内、認定看護師が年々増えているが、その活動において、学習会や相談の依頼を持つ傾向となり、役割を遂行していく上での困難さを感じていることが多い現状があるため
外部組織からの依頼（1）	共同研究に参加しないか？と教員より声をかけて頂き、卒業後から継続的に取りくませて頂いている
大学院での取り組みの継続と発展（1）	研究がきっかけで今も継続しています

表7 大学院教育目標の習得状況

(n=20)

教育目標	充分身についた	身についた	まあまあ身についた	身につけていない
専門性の高い看護実践を遂行する能力	1名（5%）	11名（55%）	8名（40%）	0名
看護の質の充実に向けた改革を実行する能力	4名（20%）	13名（65%）	3名（15%）	0名
多様な関係者のなかで、ケア充実に向けた調整・管理する能力	3名（15%）	12名（60%）	4名（20%）	1名（5%）
総合的視野と高い倫理観に基づく看護サービスを改革する能力	4名（20%）	11名（55%）	5名（25%）	0名
各種の専門領域で、後輩の指導を担う能力	3名（15%）	12名（60%）	5名（25%）	0名

表8 大学院の就学が現在のあなた自身に与えた影響（選択肢あり）

(n=20)

項目	増えた	少し増えた	変わらない	未回答
職場のなかで看護について話し合う（カンファレンスなど）	13名（65.0%）	5名（25.0%）	1名（5.0%）	1名（5.0%）
職場の中の課題や問題を研究的に取り組む	11名（55.0%）	6名（30.0%）	2名（10.0%）	1名（5.0%）
研究グループに、積極的に参加するようになる	8名（40.0%）	7名（35.0%）	4名（20.0%）	1名（5.0%）
大学院に進学することが有効と知り指導する	8名（40.0%）	8名（40.0%）	3名（15.0%）	1名（5.0%）

ては、選択肢ありでは、19名(95.0%)の回答があった。結果は、表8に示した。選択肢の項目では、職場のなかで看護について話し合う(カンファレンスなど)が13名(65.0%)で最も多かった。

自由記載では、8件(40.0%)の記載があった。結果は、表9に示した。【相談を受ける機会が増えた】3件、【大学院に関して聞かれることが増えた】2件、などであった。

6. 大学院で学んだことによる看護に対する考え方の変化

大学院で学んだことによる看護に対する考え方の変化についての意見は、19名(95.0%)から21件の回答があった。その内容を表10に示す。以下、本文中、大分類を『』、小分類を「」で示す。最も多かった回答は、大分類『看護観が広がった』12件であり、小分類には、「看護を考え

表9 大学院の就学が現在のあなた自身に与えた影響(自由記載) (n=6)

項目(記述件数)	記述内容
相談を受ける機会が増えた(3)	倫理的視点の相談が増えた
	職場環境改善など上司から相談を受けるようになった
	研究相談を多く受けるようになった(他部署からも)
大学院に関して聞かれることが増えた(2)	他のスタッフに大学院が身近になる
	大学院でのことを聞かれることが増えた
相手の言動を理解しようとするようになった(1)	管理職の言動の背景にあるものを理解しようとするようになった
講師の依頼が増えた(1)	講師の依頼(院内、院外)
言葉のやりとりを大事にするようになった(1)	カンファレンス時聴くこと。話すこと。相手に伝わったか確認すること。自分が考えていることを相手に分かりやすく伝えることが以前より出来るようになったと思う

表10 大学院で学んだことによる看護に対する考え方の変化 (n=19)

大分類	小分類(記述件数)	記述内容(一部抜粋)
看護観が広がった	看護を考える上で視野が広がった(3)	患者さんや家族をみる時の視野が広がった。看護が政治や国、市町村どう関係しているのかを考えることができるようになった
	看護の本質を考えるようになった(2)	領域やまして疾患で対象をたらえることに固執せず。対象にとって必要なケアを考えること。看護として共通する機能や思考について考えることができるようになりました
	患者の生活を支援する大切さに気づいた(2)	患者さんの生活を支援することの大切さ。看護について話し合うカンファレンスの大切さ
	患者中心の看護を考える大切さに気づいた(2)	患者さん中心の看護について語りをさく事が大変重要である事を考えていくことが出来取り組んでいます。学びを先輩看護師に伝えることに努めています
	多職種との協働の大切さを再認識し看護の範囲が広がった(1)	何でも抱え込まずに他職種と協働することの大切さを再認識した。病棟内、病院内だけで「看護」をとらえないようになった
	理論と実践の統合の大切さに気づいた(1)	勉強して学んだことを知識としてだけでなく、実際に対象者の方に実践シケアとして提供することが大切である
	倫理的視点からも看護を考えるようになった(1)	患者の自立を支えるとはどういうことか深く考え、倫理的な側面からも考えられるようになった
課題に取り組むにあたり組織を意識するようになった	組織的に看護課題に取り組む重要性に気づいた(1)	大学院での学修後では、看護課題をスタッフ皆で共有し、その課題をどのように解決していくのか考え、改善していくことが看護の質向上につながることを、これを継続して取り組んでいくことが重要であると考え方に変化した
	リーダーとしてチームの方向性を意識するようになった(1)	自分が頑張らなくてはならないリーダーとして引っ張って行かなければならないという使命感が薄れ、スタッフそれぞれの立場での頑張りに気がついた時。ただ、チームの中に入り、チームが同じ方向を向いているか見守れば良いという考えに変わった。チームが同じ方向を向くことがケアの向上につながっていた
課題解決への見方が変わった	研究の見方が変わった(1)	研究が好きになったこと。それまでは苦手でやらされている気持ちが強かった。研究への印象をかえたいし、現場でもっと活発に出来るように自分の力をのばしたい
	疑問を持つことの大切さに気づいた(1)	疑問を持って見れば変わる(まだ変化できる)ものであること
指導観に変化があった	学生やスタッフへの指導観に変化がある(2)	外来という自身が勤務する場での看護スタッフの現状に見合った教育を考えるようになった
関わる人との意見交換が増えた	周りの人と積極的に意見交換するようになった(2)	同職位の人たちと積極的に情報、意見交換を行うようになった
自分の将来像に選択肢が増えた	自分の将来像に選択肢が増えた(1)	認定看護師という立場上、管理も学ぶ必要があり今まで自分で身に付けたことが正しいことなのか?更に学べるならと思いました。今までの学びについても確認できましたし、更に認定という立場だけで今までの学びについても確認できましたし、更に認定という立場だけでなく看護管理者として働いてみたいと思うようになりました

る上で視野が広がった」3件、「看護の本質を考えるようになった」2件などがあつた。その他に『課題に取り組むにあたり組織を意識するようになった』2件、『課題解決への見方が変わった』2件などがあつた。

7. 大学院で学んだことにより得たこと

大学院で学んだことにより得たことについての意見は、16名(80.0%)から25件の回答があつた。結果は、表11に示した。その内容として『よりよい看護実践や課題解決を目指して意識的・理論的に考えるようになった』6件、『修了者のつながりができた、様々な人と出会えた』5件、『看護の専門職性を学んだ』4件、『論理的に考えることができるようになった』3件、『物事を多角的に捉えることができるようになった』3件などがあつた。

IV. 考察

1. 修了者の現在の立場と看護実践の改善・改革への取り組み状況

今回の初回調査対象者は、修了後0.5年～2.5年の修了者であつた。回答者の所属は、病院11名、高齢者入所施設1名、市町村保健センター1名、看護系短期大学1名、看護系大学4名などであつた。またほとんどが現在も岐阜県内で就労していた。このことより、修了後も看護師、保健師、養護教諭として、看護実践現場での活動を継続、あるいは、教員として看護教育に携わっており、何らかの形で県内の看護に関係しているといえた。

現在の職位は、部署の中間管理者6名、部署管理者5名など、回答者のうち半数以上が管理的立場にあり、スタッフは7名であつた。大学院の就学が現在のあなた自身に与えた影響(選択肢あり)では、回答者19名中18名が【職場のなかで看護について話し合う】ことが少し増えた、ある

表11 大学院で学んだことにより得たこと

(n=16)

大分類	小分類 (記述件数)	記述内容 (一部抜粋)
よりよい看護実践や課題解決を目指して意識的・理論的に考えるようになった	課題解決に向けた方策について考えられるようになった (2)	看護や職場環境などにおける課題がよく見えるようになり問題解決に向け誰を巻き込み改善していったら良いか考えられるようになった
	課題解決にあたりスタッフと共に検討することの必要性を認識した (2)	組織全体の状況、個々のスタッフの考えなどを充分知った上で(より良い看護を)皆で行っていきける形を見つけていくことが必要であると思いました
	理論を参考に実践を考えるようになった (1)	看護理論の視点で実践している看護を論理的に考えると、看護の意味ケアの意味を伝えやすい
	実践の振り返りを大事にするようになった (1)	看護実践研究を通じて、現状分析の重要性や1つ1つの事例を振り返る事の意味に重みを感じるようになり、これはコンサルテーションの実践に役立てることができた
修了者のつながりができた、様々な人と出会えた	同級生と交流が深まり教員を含めて人脈ができた (4)	同期の院生との交流も深まり他施設の情報などもわかるようになった
	仕事上で相談場所ができた (1)	仕事上で解決出来ないときに相談場所に大学院の先生が見えること
看護の専門職性を学んだ	認定看護師と専門看護師の違いを学んだ (1)	認定看護師と専門看護師の活動の違いを学んだ
	看護専門職の主体性促進の重要性に気づいた (1)	NSは専門職であるため、その主体性を促進するため、かかわりが重要であると学んだ
	英文に慣れる必要性に気づいた (1)	日頃から英文にも慣れておくことが必要
看護職が持つ悩みの共通性に気づいた (1)	看護職が持つ悩みの共通性に気づいた (1)	働く場所が違っても看護職がもつ悩み共通することが多いこと
	論理的に考えることができるようになった	自分の考えを他者にわかりやすく伝えるようになった (3)
物事を多角的に捉えることができるようになった	幅広い視野で物事を捉えるようになった (2)	看護や日常生活において多面的な見方ができるようになった
	保健医療福祉領域を幅広く学べた (1)	保健、医療、福祉の幅広い学びを得たこと。それぞれの健康レベルで看護の果たす役割があることを学んだ
研究や研究促進に取り組む意識や姿勢ができ、取り組みやすくなった	研究的に取り組む意義に気づいた (1)	研究的に取り組むことが仕事のモチベーションをあげることがわかったこと。
	スタッフのモチベーションが上がり看護の楽しさを共有できるようになった (1)	病棟全体の看護の質がより他職種(Dr含む)より、良い評価を得たことで、スタッフのモチベーションが上がり、キャリアアップイメージをするスタッフが多くなった
対象把握の視点が深くなった	対象把握の視点が深くなった (1)	対象患者の視点がより深く把握していく意識が身についた。社会的な背景は、生活史までさかのぼり把握していく意識が身についた
自信がついた	自分自身の考え方に自信がついた (1)	自分自身の考え方に間違えはなかったことがわかったこと

いは増えたと回答しており、職位に限らず、大学院修了者が職場にいることにより、看護を考える機会が増え、同僚等に良い影響を与えていると考える。これは、本学の看護実践研究（黒江ら、2014；北山ら、2015）は、個人の研究ではなく、職場全体で組織的に取り組むことを目指して行っているものであり、常に、職場で取り組みについて説明し、職場の他スタッフと共に看護や解決方法等を考えて進めていくことを求めていることの成果ともいえる。つまり、これらの取り組みは、看護実践研究が目的とする看護実践の改善・改革の方法の特徴であると考えられる。

現在取り組んでいる課題は、【人材育成・現任教育】4件、【危機管理・業務管理】1件のように、管理的側面の課題は5件、【慢性疾患患者へのケア】3件、【地域保健活動】2件など、実践に即した課題は8件であった。また、課題・テーマに取り組んだきっかけは、【実践の中での悩み・課題への取り組み】が6件、【実践において関心があった】2件と、12件中8件が日々の実践と関連しており、実践を通して課題を確認し、研究的に取り組む本学の看護実践研究を継続していると思われる。この姿勢は、大学院の就学が現在のあなた自身に与えた影響（選択肢あり）においても、職場のなかの課題や問題に研究的に取り組むと回答した者が17名であったことから、大学院での就学により影響を受け、修了後も研究的に課題に取り組む姿勢が定着している状況がうかがえた。

さらに、大学院の就学が現在のあなた自身に与えた影響のうち、選択肢がある中では、【大学院に進学することが有効と知り指導する】も、16名が少し増えた、あるいは増えたと回答していた。この結果から、修了者それぞれが大学院での就学の意義を実感できていたと考える。自由記載では、【相談を受ける機会が増えた】3件、【大学院に関して聞かれることが増えた】2件などがあり、修了者自身が同僚等のキャリア支援や生涯学習支援の資源となっている状況があると思われる。

2. 大学院就学による学びやその後の活動への影響

大学院の教育目標と修了者の学びや看護に対する考え方の変化との関連を検討する。

大学院教育目標の修得状況では、【専門性の高い看護実践を遂行する能力】については、程度はあるものの回答者全員が身についたと回答していた。看護に対する考え方の変化や大学院で学んだことにより得たことの内容をみると、

【専門性の高い看護実践を遂行する能力】については、特に記載はなかった。しかし、『看護観が広がった』や『看護の専門職性を学んだ』は、看護の専門性を高めていく上で基盤となるものであり、大学院就学により、看護について深く考え、専門職としての意味を考える機会を得ていたと考える。

【看護の質の充実に向けた改革を実行する能力】や【多様な関係者の中で、ケア充実に向けた調整・管理をする能力】については、次の複数の意見が関連していた。大学院で学んだことによる看護に対する考え方の変化では、『課題に取り組むにあたり組織を意識するようになった』2件、『関わる人との意見交換が増えた』2件であった。これらから大学院就学により、看護実践と組織のつながりや組織的な課題解決の意義、多様な関係者との意見交換により調整していく意義を考える機会を得ていたと考える。また、大学院で学んだことにより得たことでは、『よりよい看護実践や課題解決を目指して意識的・理論的に考えるようになった』5件が関連していた。

【各種の専門領域で後輩の指導を担う能力】としては、現在取り組んでいる課題として人材育成や現任教育が多かったことから、指導的能力も発揮できていると考えられる。また、多くの修了者が『看護観が広がった』と答えていることから、【総合的視野と高い倫理観に基づく看護サービスを改革する能力】の基盤となる能力を身につけることにつながっていると考える。

以上のように、大学院の教育目標への到達度の視点から見ると、大学院の教育内容や研究指導方法については、期待される成果が得られていると考えられた。

V. おわりに

本稿では、大学院修了者のうち、修了後3年未満の者を対象に、修了後の活動等の状況や大学院就学における学びを明らかにし、本大学院の特徴に基づき、教育目標との関連で教育内容や研究指導方法の成果について確認した。今後は、その後の看護の改善・改革に向けた取り組み状況なども縦断的に確認し、修了後の生涯学習支援のあり方について検討する必要があると考える。

謝辞

修了者調査にご協力いただいた本学大学院看護学研究

科博士前期課程修了者の皆様にお礼申し上げます。

文献

北山三津子, 松下光子, 森仁実ほか. (2015). 看護実践研究の可能性と意義 その2. 岐阜県立看護大学紀要, 15(1), 131-137.

黒江ゆり子, 北山三津子. (2014). 看護実践研究の可能性と意義 その1. 岐阜県立看護大学紀要, 14(1), 157-163.

(受稿日 平成27年8月31日)

(採用日 平成28年1月13日)